

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊木更津駐屯地
第316会計隊木更津派遣隊長 野地 恭平

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4P9Y1K100130		4PZH1A00011 0001				15	
品名 または 件名							
電気主任技術者保安管理業務部外委託役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
木更津駐屯地			管理科 田丸技官				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
内線 316			令和6年5月1日（水）～令和7年3月31日（月）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊木更津駐屯地 第316会計隊木更津派遣隊事務室（#762隊舎1F）
入札心得等については、会計隊事務室にて閲覧可

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年4月16日（火）10時00分 第316会計隊木更津派遣隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
- 競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「D」等級以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。（競争参加資格の年度：令和4・5・6年度）
令和4・5・6年度の全省庁統一資格審査を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者。（協力者含む。）
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 保証金については免除ただし、落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、契約者がその義務を履行しないときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の方法

「落札決定に当たっては、入札（見積）書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札（見積）者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札（見積）書に記載すること。」

9 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札は無効とする。

10 契約書の作成

(1) 契約金額が50万円を超えた場合は請書を、150万円を超えた場合は契約書を契約締結後遅滞なく作成する。

(2) 適用する条項

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

11 その他

(1) 入札開始前に必ず「資格決定通知書（写し）」を提出すること。

(2) 代理による入札参加者は、入札時に「入札委任状」を提出すること。

(3) 入札及び契約に関する詳細は、「入札及び契約心得」を閲覧すること。

(4) 郵便による入札は令和6年4月15日 1500までに、下記宛先まで必着とする。

封書には、会社名、入札日時、件名及び朱書で「入札書在中」と明記し、郵送すること。

また、事前に郵送による入札を行う旨の連絡を申し出ること。

(5) 電信・電話による入札は、不可とする。

(6) 不明事項等の問い合わせ先：〒292-8510千葉県木更津市吾妻地先

陸上自衛隊木更津駐屯地

第316会計隊木更津派遣隊契約班 谷山

TEL 0438-23-3411（内線351）

FAX 0438-23-3411（内線357交換切替）

仕様書番号：15

作成年月日：令和6年3月18日

仕 様 書

件 名	電気主任技術者保安全管理業務部外委託役務
図面番号	図 面 名 称
1 / 3	仕様書 1
2 / 3	仕様書 2
3 / 3	位置図・配置図・高圧受変電設備配置図

仕 様 書

- 1 件名
電気主任技術者保安管理業務部外委託役務
- 2 実施場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地
- 3 実施概要
自家用電気工作物（受電設備・予備発電機）の定期点検を実施する。
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書及び図面等は、「電気主任技術者保安管理業務部外委託役務」について必要な事項を規定する。
 - (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、建築保全業務共通仕様書「国土交通省営繕部監修（令和5年版）」による他、関係諸基準による。
 - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、監督官と協議する。
 - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
 - (5) 本役務により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調書と共に官側へ引き継ぐものとする。
 - (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
 - (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本役務の実施計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所での点検を行う等の事故防止に努めること。なお、本役務による災害等は請負業者が自らその責を負うこと。
 - (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
 - (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
 - (10) 作業写真は着手前、着手後、隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後はすみやかに原版と共に整理し提出する。
 - (11) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。

件 名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務		
図面名称	仕様書 1		
縮 尺	—	図面番号	1 / 3
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和6年3月18日	

- (12) 本役務において、役務受注者が役務従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。

5 特記事項

(1) 保安委託業務

ア 委託期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日

イ 委託内容

木更津駐屯地契約電力会社：鈴木商事

点検設備容量

契約種別 業務用電力

契約電力量 1,591kw

受電電圧 6,600V

受電設備 9,823KVA(変圧器77台、R5.2.29現在)(年度内数台の増減有り)

予備発電機 6600V 500KVA×1基

200V 100KVA×1基、37.5KVA×1基、20KVA×1基

ウ 点検内容

月次点検22回・年次点検の立会・事故応動(必要の都度、2時間以内に現地確認)

(月次点検項目は、月2日で1回実施)

エ その他

(ア) 月次点検内容等については、下記「点検項目一覧表等」を参考とする。

(イ) 請負業者は、保安管理業務部外委託承認申請に必要な書類を作成し、契約完了後速やかに監督官に提出すること。

(ウ) 請負業者は、「自家用電気工作物の保安管理業務に関する委託契約書」取り交わすものとする。

点検項目一覧表等

外観点検	
引込設備 区分開閉器、引込線、支持物、ケーブル等	電気工作物の異音、異臭、損傷、汚損等の有無 電線と他物との離隔距離の適否 機械器具、配線の取付状態及び過熱の有無 接地線等の保安装置の取付状態
受電設備 断路器、電力用ヒューズ、断路器、高圧負荷開閉器、変圧器、コンデンサ及びリアクトル、避雷器、計器用変成器、母線等	
受・配電盤 接地工事 接地線、保護管等	
構造物 受電室建物、キュービクル式受・変電設備の金属製外箱等	
予備発電機 原動機、発電機、始動装置等	
負荷設備 配線、配線器具、低圧機器等	
測定項目	
電圧、負荷電流測定 B種接地工事の接地線に流れる漏えい電流測定	

件名	電気主任技術者保安管理業務部外委託役務		
図面名称	仕様書2		
縮尺	—	図面番号	2 / 3
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和6年3月18日	

